

令和3年6月30日

公益財団法人 東洋療法研修試験財団
理事長 奈良 信雄

生涯研修に係る特例について

従来「財団」は1年間で25単位以上を取得した研修受講者に研修修了証を交付しておりましたが、コロナウイルスの感染により対面での研修が実施し難いこと、学会・ボランティア活動の実施も停滞気味であることに鑑み、令和3年度に限定して、15単位以上を取得した受講者に研修修了証を交付します。

令和4年度の対応に関しては状況を見ながら別途対応を考える予定です。